



四国作業療法士会連絡協議会

NEWS

発行所：四国作業療法士会連絡協議会

事務局

〒780-0056

高知県高知市北本町一丁目2-6

医療法人松田会 近森オルソリハビリテーション病院

TEL:088-822-5231(代表) FAX:088-820-1919(代表)

発行人 平松 真奈美

編集人 仲川 健

第31回四国作業療法学会の開催について



第31回四国作業療法学会

学会長 浅川 英則

令和2年11月21日、22日に開催予定であった第31回四国作業療法学会はコロナウイルスの影響により、現在、無期限延期となっている。昨年このニュースで開催に向けた文章を書かせて頂いたが、あれから一年、第31回四国作業療法学会実行委員会の緩やかな歩みは続いている。

この一年間は県士会活動も多く制約を受け、会員もそれぞれの職場で少なからず感染対策や環境整備を求められたのではないだろうか。学会延期の決定時にはコロナウイルス感染の終息まで見送ることも安易ながら選択肢に入れていた。しかし、その後の感染状況を見ていく中でそんな悠長な考え方で対応できるものではないということが明確となった。そこで開催に向けた動きを開始し始めたが、学会の企画からもオンライン開催ではなくハイブリッド形式か、状況によっては通常開催も選択肢に残していたため、四国四県の行き来が可能となる時期を見守るという沈黙の期間に再び入ることとなった。

一昨年に愛媛で開催された第30回四国作業療法学会では、形山泰次郎学会長、松本覚実行委員長、井上耕一事務局長をはじめ実行委員の皆様方には大変ありがたいお声がけをいただき、今学会が延期と決定された際にも心温まる励ましのメールをいただいた。これは、本当に勇気づけられるありがたい出来事であり、委員一同、心から感謝の気持ちと共に愛媛から託されたバトンを次の徳島へ無事に繋げられるよう粛々と務めようと気持ちを新たにすることができた。

ではここで実際にどのようなことで右往左往しているのかについて書いてみたい。まず、開催形態についてであるが、対面を伴う通常もしくはハイブリッド開催の場合には、どちらかでも会場の広さが異なり、さらに開催地である高知の状況により収容数の割合も変動する。当然ながら動線上の感染対策や人員の配置など、従来の運営に感染対策を加えた形での運営が求められる。また順次ワクチン接種が行われても参加にあたり県を跨いだ移動も含め会員所属施設の許可が得られないことも想定される。そんな中で開催決定に至るだけの指標を定めることができずに今を迎えている。今後の状況により、参加される会員や運営に関わるスタッフの安全が保障されるならば対面を含む開催に踏み切りたいと考えている。しかし、状況が困難であれば、最終的にはオンラインで開催することも想定しているが、対面型とは全く異なる運営が予想される。参加者側に参加できる

通信環境があるか、使用機器はパソコン、タブレット、スマートフォンのどのレベルでの参加を可能とするのか、企画の見直しや我々運営側のオンライン開催に係るノウハウやスキル、また機器の準備なども必要となるため、開催形態が確定すればすぐに具体的な行動に移ることが求められる。

以上のように弱音や言い訳とも取れる文章を書き連ねたが、令和3年度中には開催する予定である。開催形態については近々行われる四国作業療法士会連絡協議会の判断のもとで最終決定されるため、案内や経過報告についても順次ホームページに掲載していきたい。この一年、四国学会においては空白の一年になったが、新たな学びの機会にもなったため、四国の会員の皆様のご期待に沿えるよう引き続き準備を進めていく所存である。

まだまだ気の抜けない日々が続いていくと思われるが、一日も早い感染収束、そして最終的な感染終息を迎えることを願いつつ、再び四国の会員同士が刺激し合ったり、互いに労い合ったりする日を楽しみに、今の時代にこそある経験を蓄積していきたい。



県士会トピックス



徳島県



徳島県作業療法士会 事務局

徳島県作業療法士会 細川友和

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、対面での総会を中止し議決権行使書での開催にしたり、新人歓迎会や作業療法作品展などを中止にしたりと様々な面で例年とは異なった対応が求められる年でした。しかし、オンライン研修やハイブリッド型研修等、今まで取り組んでいなかったものにチャレンジした1年でもありました。研修などの運営側、参加者ともパソコンスキルが求められますが、自宅などでの受講が可能となったため概ね好評でした。

5月の緊急事態宣言解除後は各市町村で少しずつサロンなどが再開され、消毒や換気等、今まで以上の感染予防対策を行いながら事業を継続しています。県士会としては、新型コロナウイルス感染症対応として「フェーズごとの対応基準」を定め、対面での事業を行う場合は「健康チェックシート」の提出してもらおう等、参加者、支援スタッフがともに安心して事業に参加できるように今後も取り組んで行きたいと思います。



香川県



香川県作業療法士会 事務局

香川県作業療法士会 前田悠志

このコロナ禍において当会も対応を迫られました。上半期は多くの研修会がストップしたため、zoomを用いたオンライン研修の導入のため、システムを整えました。下半期から、オンライン研修、対面とオンラインのハイブリッド研修を会員や一般(他職種)に向けて複数回実施することができました。令和3年度も同様の形式になると思いますので、事業計画にも反映しています。

新規事業としてお子さん関係の依頼が多く事務局に寄せられており、令和元年度から話し合いを重ね、令和2年度開始という事業が多くありました。感染予防対策も検討し、「放課後児童クラブへの巡回訪問事業」や「かるがも ステップクラブへの参画事業」はその一例です。これらの事業は次年度も続く予定ですが概ね好評でした。行政と連携し地域で暮らすお子さんの健やかな成長や学びの一助になれるよう、人材育成を含め事業遂行している真っ最中です。



愛媛県



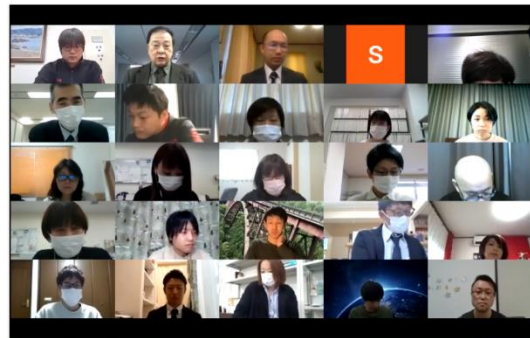
愛媛県作業療法士会 事務局

愛媛県作業療法士会 丹生谷哲哉

今年度は COVID-19 の影響で 9 月末までの殆どの事業を中止・延期しました。10 月よりオンラインでの事業を再開し、教育部基礎研修、学術部研修会、公開講座、臨床実習指導者講習会、愛媛県学会等を開催しました。各部局ともオンラインでの研修会は不慣れで、試行錯誤しながらの対応となりましたが、大きなトラブルもなく実施できました。

オンラインでの開催は不便なこともありましたが、いろいろな利点もありました。旅費や移動時間はもちろんですが、例えば県学会の発表の際にはスライドが見やすい、聞き取りやすい、並行してチャットで質問等のやり取りできることなどはよかったです。また、遠方や子育てでなかなか参加の機会の取れない会員にとっても参加しやすいシステムで、コロナ禍が終息した後にも活用できるものだと思います。

来年度も今年度同様オンラインでの開催が予想されます。今年度培ったノウハウを生かし取り組んでいきたいと思っています。



高知県



高知県作業療法士会 事務局

高知県作業療法士会 二宮康公

この一年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、皆様におかれましても公私ともに苦労が多く、変化する状況に柔軟な対応を求められたことと思います。そのような状況の中、本県では第16回高知県作業療法学会を、今年の1月30日(土)～2月13日(土)にかけて、誌上開催にて実施いたしました。本学会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により昨年2月から延期になっていたもので、対面以外での開催方法を模索した結果、学会発表は個人情報保護の観点から誌上での開催、基調講演は動画配信での開催といたしました。学会終了後のアンケートでは前向きなコメントを多くいただき、このような状況下であっても、開催することに意味があったと再認識いたしました。その半面、今回の開催方法では他者との交流機会に乏しかったことから、対面開催の魅力を再認識するとともに、四国作業療法学会等で皆様とお会いできる日が来ることを願った次第です。一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



「OT 協会：理事メッセージ」

(一社) 日本作業療法士協会
常務理事 三澤 一登
(愛媛十全医療学院)

2020年度を振り返る

まさしく新型コロナウイルスの影響により世界イベントでもある東京オリンピック・パラリンピック 2020 の延期が決定され、あたりまえの日常が一変し自粛・制限の言葉に縛られる日々であった。また感染拡大に伴う弊害として感染者への誹謗中傷が問題となる。一方では、医療従事者への負担が深刻となり医療崩壊まで叫ばれ、国民は日常的に「不安」と「緊張」と「ストレス」を感じながら、新しい生活様式への適応を迫られた 1 年である。作業療法士養成教育では、臨床実習の受け入れが困難で一部代替え実習の対応やオンライン講義等 WEB 環境の整備が必要となる。「コロナ世代」なる言葉が、語り継がれるだろう。生涯教育研修や関連学会等では軒並み事業を中止し、ハイブリットでの開催においても感染予防対策の徹底と準備にと対応に迫られた年でもあった。

東日本大震災発生から今年で 10 年が経過し復興も日増しにハード面の整備は進んでいるが、関係者の心の回復にはまだ時間がかかると思われる。協会活動として被災地への支援活動のサポートや視察に出向いたときの現地での重い空気感を思い出すことがある。このことがきっかけとなり、災害時における避難行動や支援活動意識も高まりも有事ではなく日常的に防災意識を持つことの重要性を再度認識する。まさしく 2020 年は歴史に刻まれ記憶に残る 1 年となると思われる。

協会組織改編への取り組み

2023 年を目途に協会組織改編が進められ、2021 年度から 2022 年度にかけ段階的に取り入れながら本格的に始動する計画である。私が担当している制度対策部では各報酬制度改正へ対応が求められるため診療報酬 (2 年)・介護報酬 (3 年) ごとに、従来の保険対策委員会を医療保険・介護保険対策委員会に分け障害保健福祉対策委員会と合わせて活動を展開している。また、福祉用具対策委員会は、生活環境支援推進室に名称が変更され作業療法士の支援技術でもある福祉用具に関する取り組みが今まで以上に強化される。さらに MTDLP 室も作業療法士が持つべきツールとして誰もが実践できるよう普及・啓発に取り組んでいくことになる。今後は、既存の部・委員会においても同様に分掌事項を改めて見直し組織的に横断的な連携がさらに強化され、社会の動向に即時対応し順応できる組織へ発展する計画である。その為には、理事の役割分担と事務局機能強化が重要で人材確保が必要となる。協会事務局においては常勤の作業療法士の数も徐々に増え、数年前とは随分異なり機能的になっている。直近の課題は、会員管理を含むコンピュータ管理システムの進捗の遅延である。結果的に士会や会員へご不便と負担をかけることになっており大変申しわけなく思っている。重ねてお詫び申し上げます。今後も引き続き理事会等で確定した内容については、随時、協会誌や HP をとおし会員の皆様へ公開する。

さらに、会員管理システムにおいては施設管理者及び個人会員の内容更新が思うように進んでいない状況にある。このことは、単に個人的なことではなく日本の作業療法士がどの領域でどのような活動を行っているかいわば年次毎の動向を見る貴重な資料となる。この資料を基に実施する調査が日本の作業療法士の現状を知ることになり職能団体として社会貢献度を把握する貴重な根拠データとなり得ます。協会組織率の向上はもとより一人一人が足元を見ながら実践内容を検証することで作業療法士が持つ技術を提供しその成果を提示し、評価されることで各種制度に反映される。今、一度 HP からアクセスし個人の情報確認をお願いする。

制度改正への対応と新たなチャレンジ

コロナ禍にあっても厚生労働省においては介護報酬および障害福祉サービス等報酬改定が進められた。介護保険対策委員会と障害保健福祉対策委員会は、要望の根拠となる調査実施や資料作成を行い、関連団体と連携し渉外活動を行った。対面で直接会うことが叶わない状況での渉外活動には苦慮したが、介護報酬改定においては離床への取り組みに係る評価の新設や社会参加支援加算の存続である。また、今年も、新たなチャレンジとして各事業種及びサービス内容別の意見交換会を実施した。少数の参加ではあったが現場の意見を直接聞くことができ熱いメッセージを受け取り次期改定に向け参考となる。さらに、令和3年度介護報酬改定説明会では厚生労働省より講師をお招きし、後半は参加者より事前に頂いた意見を整理し委員と講師との間でやり取りを行った。事前参加の申し込みは800名を超える反響で今までにない参加が見込まれたことは今後の活動の参考となる。まさしく、WEB環境の有効活用と言える。

障害福祉サービスでは就労継続支援A型B型の福祉専門職員配置等加算への職名追記など一定の成果を示すことができた。関係団体との渉外活動と私が副理事長を務めている日本発達障害ネットワークからも同様の要望をあげ、直接、障害福祉サービス給付分科会でプレゼンの機会を経験したことは大きかったと考える。もちろんこの領域で活躍し実績を上げて頂いた作業療法士の実践による成果が示された結果と実感している。

2020年度は、従来の調査による実態把握だけでなく意見交換会を実施した。現場の声を直接聞き、協会方針を直接伝えられることで、今後の改定に向けての方向性を検討するうえでも有意義な機会となり、継続する必要性を感じている。重点活動項目の「当事者が望む生活を実現するための精神科作業療法のあり方の提案とそれに基づく考え方の普及、および制度上の検討」については、ICF班および協会内の関連部署との横断的な連携と関係団体の協力のもと報告書を取りまとめ、次年度以降の普及啓発の基礎ができたと考えている。

今後の課題

地域ケア包括システムの構築はもとより、介護保険領域では自立支援・重度化防止の取り組みの推進のなかに介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みの推進がある。すでに、CHASEではどのようなサービスを提供したのか利用者の認知症、口腔、栄養状態等、VISITではリハ計画書、会議録、プロセス管理をデータベースで蓄積し2つを統合し今後はLIFEと呼ばれる。まさしく科学的介護の取り組みである。今後、アウトカム評価については厚生労働省内でも議論され検討されるため協会としても情報共有し対応していく方針である。この背景には、作業療法士の専門性の提示が求められることになり、他職種との役割分担を明確にして、活動と参加に資する専門職としての社会的役割を全うする必要がある。次年度の診療報酬への対応が既に始まっており医療領域においても同様に専門性を根拠を持って提示し個々の作業療法士の臨床力の向上が必要となる。

「地域課題と人材育成は地域で実践、全国につなぐ」



(一社) 日本作業療法士協会
理事 岩佐英志
合同会社ラシエイド 代表

2020年は、コロナ禍により士会活動に大変苦慮されたことではないかとお察し申し上げます。集合研修は開催できず、オンラインあるいはオンデマンド研修が主体となりました。第54回日本作業療法学会もオンデマンド配信となりましたが、逆に現地参加が元々難しいと考えていた会員の方の参加が多くあったようです。さまざまな社会システムが変革を迫られた状況下ですが、今まで当たり前としていた認識を改めなければならなかったコロナ禍、頭の中を切り替えなければならないところ、大切にしなければいけないこと、いろいろ立ち止まって考えることも多くあったのではないのでしょうか。日本作業療法士協会においても、生涯教育では基礎研修を士会で取り組んでいただき、認定作業療法士取得研修を全国的に質を担保して実施してきましたが、出来るところからオンライン研修に切り替えております。eラーニングも今後拡充することにしております。職能団体として生涯教育は大切な柱であり、地域でまず現職者共通研修などを通して「つながり」と「スタート」を大切にさせていただくことが何よりと考えています。生涯教育は自己研鑽です、養成教育では半受動的な学習から能動的な学びへとシフトします。職場で学び、地域で学び、全国で学んでいただければ作業療法の景色も違うのではないかと思います。引き続き協会活動にご理解とご協力、そしてご参加をお願いいたします。

さて、担当する47都道府県委員会や運転と作業療法委員会は、まさしく地域課題に密着した活動を主体としています。地域のことは地域で解決するための知恵の集合体ではないかと気づく瞬間があります。今年は全てオンライン会議となりましたので、膝をつき合わせてのグループワークなどはオンラインでファシリテーターを付けて運営してきましたが、回を重ねるにつれ委員（士会長等）の方の発言もコンパクトに具体的な意見交換がなされてきたと感じております。私たちは限りなくモデルチェンジが出来るのだと改めて感じる事が出来ましたし、このように47委員会の活動は新しい会議の形も提案出来たように思います。

2021年度重点活動項目は、新しい生活様式に適應する作業療法実践の推進と作業療法士協会の体制整備をテーマとして掲げています。新しい生活様式においても着実な作業療法の実践と人材育成は、未来の作業療法のためそして地域社会のためにあるといえます。そこに患者様や利用者様の思いがある限り、プロとして作業療法士は課題に向き合わなければなりません。私事ですが、訪問看護ステーションを運営して改めて自分の覚悟を持って向き合うことは自分自身に向き合うことであるのだと痛感しつつ、躓き、振り返り、悔しくもあった経験ができました。コロナ禍により思うような運営が出来ず、不甲斐なく申し訳ない思いでいっぱいですが、次に向かう勇気をいただいたのも作業療法のお陰と感謝しています。作業療法士だからこそそのつながりや守備範囲の広さを持って、新しいフロンティアもあるのではと思えるまでになりました。ある意味、社会的リハビリテーションのプロセスを歩んできたのかもしれない。

これからの地域社会を考える時、運転や送迎などの移動の課題は消えることのないテーマであろうと思います。全国的に移動や住まいの課題は生活と自分らしさに直面しているもの、改めて地域包括ケアの植木鉢の図を思い浮かべていただくとイメージしていただけるかと思えます。本人の選択と本人・家

族の心構えの上に住まいと住まい方があります。生活基盤にひび割れや安定がなければリハビリテーションは成り立ちません。新しい生活様式においても、しっかりと作業療法士がこの課題に向き合え、解決方法や生活のあり方に関われるよう士会と協会が支援しなければならないと考えています。家庭復帰がゴールではなく、通過点、どのように生きるかを様々な可能性の中で考え、あるべき姿を見いだせるよう支援していただきたいと思います。テレワークも心としましたが、社会参加のために、地域の中で自分らしくあるために移動を大切にしたい。協会においても、47都道府県委員会や地域包括ケア委員会、運転と作業療法委員会を通して、しっかりと社会参加に向き合う活動を継続したと考えています。

最後に、「協会員＝士会員」の実現に向けて、定款・諸規程の改定案及び士会システムの改修について検討を進めています。是非とも効率的な運用と職能団体としての人材力を高めるためご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

四国作業療法士会連絡協議会の益々の発展と、四国の作業療法士の皆様のご活躍を心より祈念申し上げます。

【編集後記】

2019年12月以降これまであたり前だった日常が一変。人々の生活様式が大きく変わりました。No.44は「withコロナ」そんな時代を象徴する内容になったと思います。

(お知らせ)

四国作業療法連絡協議会事務局ですが、高知県の任期が早くも3年経ちました。2021年4月から徳島県に引き継ぎます。皆様3年間ありがとうございました。